

# 柏島小学校の校内ルール

R7.4.1

## 1 児童との接し方

- 日頃から児童理解に努め、いかなる理由があっても児童に体罰を加えることがないようにする（別冊「体罰防止ハンドブック」参照）。困ったら学年主任・生徒指導主事・管理職等に相談すること。
- 生徒指導等で児童に指導する場合は密室にならないようにし、複数で行う。
- 不必要な身体接触を行わない。

## 2 連絡・通信

- 児童・保護者と個人の携帯電話番号やメールアドレス、LINEのID等の交換をしない。個人的なやりとり（SNSも含む）をしない。
- 特別な理由がない限り、携帯電話やスマートフォンを教室に持ち込まない。

## 3 個人情報・情報管理

- 児童・保護者の個人情報を校外に持ち出すことは原則禁止。業務上やむを得ず持ち出す場合は、必ず管理職に報告する。データは学校用セキュリティ付USBを使用し、「USBメモリー持ち帰り記録簿」に記入する。

## 4 公金の取扱

- 教室に現金を置かない。また、集金期間を短くし、できるだけ速やかに支払いを済ませるようにする。支払いまでは金庫に保管する。

## 5 交通安全・飲酒（酒気帯び）運転

- 時間に余裕をもって出勤し、交通安全に細心の注意を払う。万が一事故があった場合は、事案の軽重に関わらずすみやかに救急・警察等に通報し、人命優先の行動をとる。また、必ず管理職に報告する。
- 飲酒をする場合には、絶対に自動車（二輪車・自転車も含む）の運転をしない。

## 6 その他

- 自分の車に児童を乗せない。緊急ややむを得ない場合も、管理職に「報告・連絡・相談」してからにする。

【児童・保護者相談窓口】      ○校内…教頭      ○教育委員会…指導課